

教育委員会 平成27年度12月定例会の概要

- 日時 平成27年12月16日（水）
9時30分開会 10時33分閉会
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、山田委員、安良岡教育長
- 傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 鎌倉市立中学校給食調理等業務委託契約について

イ 歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について

ウ 日本遺産の認定申請について

エ 行事予定（平成27年12月16日～平成28年1月31日）

日程2 協議事項 平成28年度全国学力・学習状況調査の参加について

下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより12月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を齋藤委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

後ほど、課長等報告で「歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について」及び「日本遺産の認定申請について」があるが、この件について、事務局から、市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し、出席させているので、ご承知おきいただきたい。

では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 委員長報告

下平委員長

前回の定例会の後に総合教育会議が行われ、大綱策定に向けてかなり骨子が固まってきたという状況だ。

11月20日に玉縄小学校、そして11月27日に今泉小学校の教育課題指定研究発表会に委員たち皆で手分けして伺った。その件を含めて委員の皆さんから感想やご意見があったら伺いたい。

齋藤委員

11月27日、教育課題指定研究発表会で今泉小学校に行った。今泉小学校で一番目についたのが、ホワイトボードを使った授業である。全学年が机の上に置いたホワイトボードに自分の考えをどんどん書いていき、それを基にグループで話し合う。また、そのホワイトボードを黒板に掲示して意見をまとめていく。全校が一斉に使っているのはちょっと珍しかったかと思うが、学び合いを大事にした効果的な指導というところで、上手に使っていたのではないかと思う。

その後、グループごとの発表で研究協議が行われ、例えばホワイトボードで全て記録していった場合、ノートにきちっと書いてあれば、それが残っていくけれども、ホワイトボードだと消えてしまうのではないかという意見や、ホワイトボードだとマジックで書いていくが、定規を使ったほうが良いのではないかというようなアドバイスが指導主事からあった。

慣れていたというのもあるが、子どもたちが非常にホワイトボードに食いついた形で、丁寧に自分の考えをまとめて書き、ちょっと違うかなと思ったときは、すすっと消す。消さないほうが良いという意見もあったが、消して、もう一度自分の考えをまとめていく、チャレンジしていく、そんな素敵な姿を見させていただいた。子どもが生き生きと学んでいるところは良いなということを感じた。

玉縄小学校にも研究発表会に伺ったが、テーマが「認め合い、高め合い、表現する子」ということで、どのクラスも、どの学年も、お互いがお互いを大事にしているなという印象を感じた。認め合うということは、それだけお互いにわかり合え、高め合うことができ、高め合えるということは、それが表現できなければお互いの良さがわからない、意見もわからないというところで、それぞれの学年がとても意欲的に取り組んでいた。こうやって何かテーマを決めて取り組んでいくことは、先生たちも意欲的になるし、子どもたちがこんなに伸びていくんだという手応えも感じた。とても良い発表の場を見せていただいた。

下平委員長

私も、今回のことだけでなく、課題を明確にして、それに向けて専門家のご意見やアドバイスをいただきながら、先生方が話し合っ、工夫して、生徒の課題に向かったの研究を色々してくださっているのはすばらしいことだと思うし、今回の発表についても、事前に色々準備をして発表していただいて、私も非常に参考になったし、有益だった。

ただ、毎回、気になっていることがある。発表できる子、意見を述べられる子をテーマにしていたので、人が発表するときには体を向けて、視線を向けて、そして背筋を伸ばして聞きましょう、みたいなことを課題にも掲げてあったし、先生方もおっしゃっていた。ところが、同僚である先生が成果を発表している中、実際にそこに集まっている

先生方の姿が、時々、大丈夫かなと思うような姿が残念ながらあって、お忙しくてお疲れなのかもしれないけれど、半ば寝てしまっている方もいた。そして、席もいっぱい用意してあるのに参加者が少ない。私たちは本当に真剣にお話を伺っているし、指導主事の方々も前の方で一生懸命聞いているけれど、肝心の同じ立場の先生方が疲れていて、それに集中できない、目を向けて聞けないというのは何が問題なのか。先生方は忙しい中課題を与えられて、苦勞して研究していらっしゃるわけだから、それを同僚たちが応援できないというのはちょっと残念だなと思う。

そういう形が最終的な到達点にあるのだったら、かえって負担になるような発表会はどうなのか、疑問に感じる。定例化しているから、毎回3年ごとに割り振りを考えてどうのこうのというよりも、一度振り出しに戻って、本当に現場の先生や生徒のために何が大切なのか考えなければいけないのかもしれない。参加して真剣に耳を傾ければ、ああ、これは取り入れられそうだという部分もきっと手に入るはずだと思うので、参加に対する活性化というか、意欲というか、それを高めるためには何が必要かということを考えてながら伺っていた。批判ではなく、本当に意味のあるものにしていきたいと考えているので、後にまた話し合う場があれば話し合いをしたい。

齋藤委員

12月11日に、第62回鎌倉市小学校音楽会が行われ、1日参加させていただいた。1校だけ4年生だったが、あとは皆5年生で、130何人のところから30何人のところ、稲村ヶ崎小学校なんかは一番小さいから30人ぐらいで、片や130何人がステージに乗る。この差はどうするのだろうと思ったけれど、少ない人数であっても自分たちの力を見事に発揮していた。130何人のところも、その良さを出して、とてもすばらしいものを聞かせてもらった。

その中で、こういうステージで、これだけのものを発表する機会を持たせてあげるとは非常に大事なことですと、見に来ている方々の声があった。当日は、延期になってしまうのではないかという大嵐の日だったので、不安に駆られながらも行ったのだが、ちゃんと子どもたちが揃っていることに、私たちはすごく喜びを感じた。

また、たまたま、何年も前の私の教え子がどうしても会いたいと、自分たちが小学生のときに演奏した音楽会のテープを持ってきた。それを夜中に聞いたが、当時に戻ってしまう自分がいて、ああ、あの子どもたちがこんなにすばらしい演奏をしたんだという思いを持たせてもらった。言いかえて考えると、あの会場にいた各学校の子どもたちもすごい感動を覚え、そして、自分たちが演奏したことの満足感をしっかりと味わって、豊かな気持ちで帰っていったと思う。担当の方々も、楽器を運び、天気を心配し、大変だったと思うが、すばらしい音楽会だったと改めて感謝申し上げたいと思う。

それからもう1点、12月14日、最終日になってしまったが、鎌倉市の子どもたちが作品を出している児童作品展が同じ芸術館で行われていて、興味があつて行ってきた。各学校それぞれが工夫されていて、あるところはタイラガイの貝殻できれいな絵を描いていた。なぜこんなに集められたのだろうと思っていたが、転校してきた子どもが元の地域にお願いしたら、これだけの貝が集まったということだった。単なる作品展というよりも、そのようなつながりまでも広がっていくのだと感じた。その他にも、歴史的なも

ので鳥獣戯画の作品を描いていたり、水墨画があったり、鎌倉彫があったりと、工夫が見られ、また、子どもが自信を持って描いているのも感じた。

その中で、ある学校が文章を書いていたので、それを読んでお話を終わりたいと思う。

友達、友達、誰でも友達。いいな、いいな、何でもできて、何でもやって、いい気持ち。みんなで相談。ヤッホー。

これを読んだときに、そうだよ、皆のこんな気持ちがあると、とても楽しい学校生活を送れるなど、嬉しい気持ちで帰ってきた。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

24日が終業式で、2学期も無事に終わりそうである。

今のところ特に大きな事故等もなく、また、それぞれの学校では子どもたちの活動が充実するよう、色々な行事に取り組んできた。特に地域の皆様、保護者の皆様に日頃どんな活動をしているのか見ていただくということで、2学期は学校へ行こう週間があり、多くの方に見ていただいた。このような機会をもっと広げて、これからも皆様のご理解とご支援をいただきたいと思っている。

また、教育委員会全般では、生涯学習、中央図書館、国宝館、それぞれ事業を9月から行ってきたが、多くの市民の方にも参加していただいたので、平成28年に向けてはさらに内容が充実し、多くの方にご参加いただけるよう取り組んでいきたい。

(3) 部長報告

教育部長

市議会12月定例会が開会されているので、概要について簡単にご報告させていただく。

会期は12月2日から18日までの17日間、2日から7日まで一般質問が行われ、質問者17人のうち、教育部関係は8人の方が質問された。

お1人目、無所属の上島議員。原級留置について質問があり、本人、保護者の意向を尊重しながら不利益にならないよう柔軟に対応したいとお答えをしている。

次に、神奈川ネットワーク運動・鎌倉の保坂議員。御成小学校旧講堂の保存活用計画の経緯について質問があり、市長からその経過についてお答えをしている。また、全国学力・学習状況調査の目的についてのご質問があり、内容について把握、分析をして、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるということで目的をお話した。

無所属の竹田議員からは、教育大綱に関連して、教育プランと生涯学習プランの策定経過についてご質問があり、お答えした。また、総合教育会議のやりとりを受けて、郷土学習や道徳について市長への質問があり、市長からは、思いやりや助け合えるような人間関係を築くことが大切で、地域全体で取り組んでいく環境をつくっていききたいと答弁をされていた。また、大綱案の表現に関連して、安全衛生委員会を設置すべきという立場でのご質問で、各市の状況を確認する等研究していきたいとお答えしている。

次に、鎌倉夢プロジェクトの会の小野田議員からは、登下校の安全対策に関連してボ

ランティアの連携についてのご質問があった。地域懇話会などで情報交換を行っている学校もあるので、こうした状況を学校にも伝えていきたいとお答えをした。

公明党の西岡議員からは、学習センターの登録サークル数についてご質問があり、その件数をお答えしている。

無所属の中澤議員からは、いじめの現状等についてのご質問があり、組織での対応や、学校、地域、保護者と連携して取り組んでいくとお答えをしている。また、歴史学習、多面的な学習についてのご質問に対しては、『私たちの鎌倉』などを活用して、課外授業等でも地域の歴史を学ぶということにつなげていきたいとお答えをしている。

みんなの鎌倉の河村議員からは、教育の合理的配慮についてのご質問があり、特別支援教育のリーフレット作成やインクルーシブ教育の推進に努めているとお答えしている。

無所属の長嶋議員から、職員のコンプライアンスに関連して、教職員のコンプライアンスに関する件で、事実として交通違反があったことについてどう考えるかという質問に対して、事実を確認したので嚴重注意をしたとお答えをしている。

12月8日に教育こどもみらい常任委員会が行われ、中学校給食の委託契約業務補正予算の審議が行われ、全国学力・学習状況調査の結果について報告があった。時間の関係から予定案件を残して一旦終了して、きょうの午後、常任委員会が予定されている。

文化財部長

私からも、12月市議会定例会での、文化財部関連並びに歴史まちづくり推進担当関連の報告をさせていただく。

一般質問においては5名の方から質問があった。

まず、鎌倉みらいの山田直人議員からは、歴史的風致維持向上計画に関し、掲載する事業等について、いつ確定するのかということをご質問いただいた。これについては後ほど詳細にご報告させていただくが、間もなく国に認定の申請を上げる。そういう中で、構成事業についても精査しているところであるとお答えした。

続いて、無所属の上嶋寛弘議員から、文化財の保護と研究・展示機関の充実という大きなテーマで、三つの柱でご質問があった。

まず一点目として、国宝館の活動について、どんな展示会をやっているのか、予算は十分なのかというお尋ねがあった。今年の特別展のスケジュール、内容をお答えして、さらに予算については、限られた予算の中で創意工夫を凝らしながらやっているとお答えした。

続いて二つ目の柱として、史跡管理について、市内にたくさんある史跡の維持管理は課題がないのか。それから大町釈迦堂口遺跡、特に大町釈迦堂のトンネルの安全対策等についてご質問があった。こちらの予算面については、なかなか厳しい状況ではあるが、創意工夫をもって対応するというお答えをしている。それから、釈迦堂トンネルの文化財史跡指定部分については、文化庁と協議しながら、安全対策、まずは早急に危険度の調査を実施していくとお答えしている。

三番目の柱として、文化財の調査研究について、政所跡についてプロジェクトをつくったが、その研究の進捗状況はどうかというご質問。さらに、文化財は調査研究をして、その成果を公開活用することが大事だというご質問をいただき、政所跡については引き

続き行い、調査研究の公開活用は大事なので、限られた予算の中で創意工夫しながら行っていくと答えた。最後に、鎌倉市の文化財保護行政全般に関して、市長の見解を聞かれ、鎌倉市として文化財は非常に大事な財産であり、様々な部分に活用できるのでしっかりやっていきたいとお答えいただいている。

次に、みんなの鎌倉の渡辺隆議員から、文化財の史跡保全について、上畠議員と同じような趣旨で、鎌倉には文化財はどのくらいあるのかということから始まり、最終的には予算が足りているのかという話、そして、どんどん公開活用して行ってほしいということ、これについては上畠議員と同じようなお答えをしている。最後に、和賀江島の保全状況はどうかということ、現在委託事業で調査を実施しているので、その調査結果を見て、今後について検討したいとお答えした。

次に、鎌倉夢プロジェクトの会の小野田康成議員から野村総研跡地の管理について、これは文化財課で担当しているのだが、一般開放の状況はどうか、それから竹林とか雑木林の管理状況はどうかお尋ねがあり、随時、午前9時から午後5時までの間は開放しているということ、それから、こどもみらい部でイベントをやっているとお答えしている。竹林、雑木林については、鋭意努力して、ボランティア等も活用しながらやっているとお答えしている。

最後、無所属の中澤克之議員からは、幕末明治の鎌倉についてというテーマで、鎌倉というと中世ばかり注目されるけれど、新たな切り口も大事ではないかということで、幕末明治に注目してはどうか、具体的には、稲村ヶ崎あるいは小動崎に幕末期砲台があったが、それがどういう状況になっているかというご質問があった。これについては、現況では確認できないので、その旨をお答えしている。次に、材木座に、明治から大正にかけてJ. P. モリソンが別荘を構えていたが、その跡地はどうなっているかというお尋ねがあり、今は石柱が1本立っただけで、なかなかそこを保護するのは難しいとお答えをしている。さらに、法華堂跡の保存はどうか、これから公開するに当たりCGを活用できないかという旨のご質問をいただき、その二つについては、鋭意対策を講じていくということでお答えしている。

以上が一般質問である。その後、12月14日に総務常任委員会が開催され、本日ご報告するが、歴史的風致維持向上計画の進捗状況と日本遺産認定への取組についてご報告し、ご了承をいただいた。

なお、本日の午後、教育こどもみらい常任委員会が開催されるが、永福寺跡の進捗状況と日本遺産への取組についてご報告する予定となっている。

下平委員長

議員の皆様にも、教育行政とか文化財に色々関心を持っていただき、ありがたいと思う。

(4) 課長等報告

ア 鎌倉市立中学校給食調理等業務委託契約について

下平委員長

次に課長等報告に入る。

報告事項のア「鎌倉市立中学校給食調理等業務委託契約について」報告をお願いします。

学務課担当課長

報告事項のア「鎌倉市立中学校給食調理等業務委託契約について」、議案集その1の1ページをご参照いただきたい。

鎌倉市立中学校における完全給食については、民間調理場で調理した給食を弁当容器等に盛りつけて各校へ配送するデリバリー方式で、平成29年2学期中に実施する予定で準備を進めている。

今回、本事業を委託する事業者と11月27日付で仮契約を締結したが、本契約の締結には、「鎌倉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条に基づき、議会の議決に付す必要があることから、市議会12月定例会へ議案として上程している。

なお、本事業の事業者選考については、給食に関する経験、知識、技術等を有する民間事業者から企画提案を受け、学校給食または集団給食の受託実績や業務執行体制、委託業務に対する提案内容等を総合的に評価し選考することが適当であると考えられることから、公募型のプロポーザル方式として実施した。

公募を行ったところ、ハーベスト株式会社を含む3者からの応募があり、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング等の審査を実施した。その結果、最高得点を得たハーベスト株式会社と契約を締結しようとするものである。

同社の概要については、2ページをご参照いただきたい。

同社とは、契約締結に向けた協議を行った後、11月27日付で仮契約の締結を済ませているが、本議会での議決を経たときに本契約へ移行するものとしている。

続いて、本事業の今後のスケジュールについて、ご説明する。3ページをご参照いただきたい。

今お話しした当該調理業者等については、年内に本契約を締結し、その後、1年半をかけて業者による調理場の建設を行い、竣工を平成29年7月末と予定している。その前後から保護者を対象にした説明会や試食会を開催し、平成29年度の2学期には給食を提供できる見込みとしている。

次に、給食の予約を携帯電話やパソコンから事前に行うことができる「給食予約システム」を導入するための制度設計を現在行っており、これについては来年度、業者を選定する予定で準備を進めている。

また、各中学校で給食を受け入れるための施設改修を今年度と来年度の2カ年で実施する。今年度は、御成、手広、玉縄、岩瀬の4校、来年度は第一、第二、腰越、深沢の4校の改修を予定している。

質問・意見

山田委員

2点質問がある。1つは容器に関して、お弁当の容器に盛りつけるというのは、給食のように使い回せる容器なのか、毎回捨てるようなものなのか。

学務課担当課長

容器については、環境の関係もあるので、洗って使えるような形で、耐用年数は3年から5年ぐらいで様子を見ながら、使い捨てではなく使っていくという形で考えている。

山田委員

もう1点、オンラインで予約ができるというお話があったと思う。毎日予約に対応していくのか、あるいは1カ月ごととか、1週間ごととか、あるいは何曜日という受付にするのか、非常に煩雑になるのではないかなという心配をしているが、いかがか。

学務課担当課長

まさに委員のおっしゃっている部分が大きな課題になっていて、業者とこれから調整していく予定である。逗子市等先行している事例では、年間で予約できるという体制と、月々で対応できる、半年ぐらいで対応できるとか、それ以外は1カ月前ぐらいまでに好きな日にちを選べるとか、少しバラエティーに富んだ形で選択できるようになっている。あまり煩雑化しないで、毎日1日分入れていかなければならないという形はとらないようにしたいなと思っている。

そして、パソコンのない方もおられるので、その方については、学校でマークシート等を配付し、それを回収し、我々のほうでシステムに入れていくということも考えていきたい。

下平委員長

これから色々課題もありそうだが、引き続きよろしくお願ひしたい。

(報告事項アは了承された)

イ 歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について

下平委員長

次に、報告事項のイ「歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について」報告をお願いします。

歴史まちづくり推進担当担当課長

課長等報告のイ「歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について」ご説明させていただきます。

歴史的風致維持向上計画の策定については、10月に開催された本委員会において、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画(素案)」をお配りし、その内容をご説明した。本日は、その後に取りまとめた市民意見公募の結果や、学識者・公募市民・関係団体等を委員と

する「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」並びに庁内の関係部署で構成する「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」での協議・検討、併せて国土交通省等3省庁との事前相談等を踏まえ、このたび「鎌倉市歴史的風致維持向上計画（案）」を取りまとめたので、その概要についてご説明する。

それでは、お配りしている冊子「鎌倉市歴史的風致維持向上計画（案）」の表紙をめくっていただき、目次をご覧いただきたい。

本計画については、歴史まちづくり法及び国の運用指針等に示されている事項に従い、序章から第7章までで構成している。

続いて本編の概要をご説明する。

まず、1ページから4ページの序章では、鎌倉の歴史や過去の取組から、計画策定の必要性、計画策定に関わる組織体制、計画期間等を記載している。

次に、5ページから59ページの第1章では、維持向上すべき歴史的風致の背景となる自然的環境や社会的環境、歴史の変遷、並びに歴史的風致の核となる文化財、鎌倉の文化という視点から市の現状を概説している。

次に、61ページから137ページの第2章では、第1章で維持向上すべき歴史的風致の背景が明らかになったことを受け、「社寺における祭礼・行事にみる歴史的風致」等六つの歴史的風致を抽出している。

なお、各歴史的風致の記述については、その歴史的な背景、そこに所在する建造物、そこで行われる活動、これらと一体となった市街地環境がどのようにすばらしいのかということ具体的に表記することとなっている。

また、六つの歴史的風致の範囲については、本計画の概要版をカラー印刷でご用意したので、そちらをご参照いただきたい。

次に、139ページから156ページの第3章では、歴史的風致の維持向上に関わるこれまでの取組から課題を明らかにし、153ページ以降で歴史的建造物の保存活用等五つの方針を立てるとともに、156ページで計画実現のための実施体制を示している。

次に、157ページから177ページの第4章では、歴史的風致の維持向上を重点的に進めるため、歴史的風致が広がり、かつ文化財保護法に規定する重要文化財が所在している範囲を重点区域として定めることとしている。

次に、179ページから192ページの第5章では、多様な文化財が数多く残されているという本市の特徴に鑑み、市域の文化財全般の保存や整備、活用に関する方針を示すとともに、重点区域において実施中、あるいは実施予定の事業を記載している。

次に、193ページから219ページの第6章だが、第3章で示した五つの方針に沿って、歴史的風致の維持向上に係るハード整備事業、ソフト事業を具体的に記載している。

なお、本計画は平成28年度から平成37年度を計画期間としているが、この間に新たな需要が生じた場合は計画変更の手続きを行い、新規事業を登載することも可能である。

次に、221ページから226ページの第7章では、歴史まちづくり法に規定する歴史的風致形成建造物の指定方針や指定基準、維持及び管理に関する方針等を示すとともに、保全の措置を講ずる必要がある建造物を指定候補物件として登載している。

最後に、227ページ以降は、附録として、写真・図表リスト、指定文化財等の一覧、条例・規則、参考文献等を記載している。

本計画については、国への認定申請に向け最終的な準備作業を進めているところであり、今後1～2カ月の間には国の認定を受けられるものと見込んでいる。

また、平成28年度以降は、国から技術的・財政的支援を受けながら、計画に登載している歴史的風致維持向上のための事業を実施していく予定である。

質問・意見

下平委員長

「鎌倉市歴史的風致維持向上計画（案）」の冊子は、本当に勉強になるすばらしい資料だと思うが、最終的にこの後どうなるのか、伺いたい。

歴史まちづくり推進担当担当部長

ただいま公開しているものは、（案）が付いている。ここから、最終的に理事者まで決裁を得て、（案）が取れ、市としての計画になる。この計画を、歴史まちづくり法に基づいて、国に認定してくださいと申請を行う。法律に基づくと、申請後3カ月以内に国が認定するかしないか決定を下すが、過去49都市、この計画をつくっている中で認定されなかったことはない。また、認定については、これまでも事前相談を行ってきた。

認定後、この計画に登載されている事業について財政的な支援が得られ、平成28年度以降10年間をかけて、まちづくりに関する施策を進めていく、こういう流れになる。

歴史まちづくり推進担当担当課長

今、部長から話があったように、国から認定を受け、最終的に確定したものについては、きちんと印刷して、この計画の策定にご協力いただいた関係機関等々にお配りする。教育委員会にもお配りして、活用していただければと思っている。

安良岡教育長

目次の第3章に、今年、中央図書館で購入した鳥瞰図を使っている。これは、いつもは図書館で展示していないのか。

中央図書館長

展示となると、湿度とか色々問題があるので、いつもは展示していない。機会を見つけて、できるだけ公開していく場を設けていければと思う。基金でようやく買えたものなので、こういうところに載せていただいて本当に感謝している。

（報告事項イは了承された）

ウ 日本遺産の認定申請について

下平委員長

次に報告事項のウ「日本遺産の認定申請について」報告をお願いします。

歴史まちづくり推進担当担当次長

報告事項のウ「日本遺産の認定申請について」報告させていただく。議案集その1の5ページをご覧いただきたい。なお、その後ろに続く6ページから31ページは、文化庁が日本遺産の概要についてまとめた最新の資料となっている。

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもので、平成27年度から始まった制度である。

日本遺産は、ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形・無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより地域の活性化を図ることを目的とするもので、文化庁では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに約100件の認定を予定しており、今年度は18件のストーリーが認定されている。

本市においても、日本遺産についてはこれまで研究を進めてきたが、このたび、鶴岡八幡宮宮司を初めとする社寺関係者の方々より、平成28年度の日本遺産認定に向け早期に取り組むよう強い要請があった。また、認定申請間近となっている歴史的風致維持向上計画の策定作業を通じて、日本遺産認定に向けてのストーリー作成の目途が立ったところである。さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた中で、本市においても、訪日外国人対応等のために、社寺を初めとする数多くの文化財を活用した情報発信や環境整備を早急に進めていく必要がある。

そこで、日本遺産の認定を受けることで、これまで以上に本市の魅力を国内外へ発信すると同時に、日本遺産魅力発信推進事業の補助金を活用し、来訪者の安心、安全、満足につながる取組を推進するため、このたび平成28年度日本遺産認定に向けた申請事務等を進めることとした。

今後のスケジュールとしては、前年度と同様の場合、平成28年1月末に認定申請、4月に認定、5月補助金交付申請、6月以降から事業開始となる予定である。

申請までの期間が短い中で、歴史まちづくり推進担当を中心に、庁内関係課、社寺関係者及び観光協会等市内関連団体とも連携しながら、28年度認定を目指し取り組んでまいりたい。

質問・意見

山田委員

鎌倉市はどのようなストーリーで出しているか。各ストーリーのタイトルと内容がこちらにあるが、それに関してはどうにお出しになるのか。

歴史まちづくり推進担当担当次長

基本的には、先ほどご報告申し上げた歴史的風致維持向上計画の中にストーリー等があるので、その中から書き上げていくことになっている。今、いくつか文化庁に見せているので、その中でまとまっていくのかなと考えている。

山田委員

認定されたあかつきには、どんな恩恵を受けて、あるいは制約等はどうなるのか。

歴史まちづくり推進担当担当次長

日本遺産が世界遺産と違うところは、世界遺産は文化財の保全を図っていく制度だが、日本遺産の場合は、文化財あるいは史跡を活用して町を活性化していこうという、どちらかという観光というか、訪日外国人対応というか、そちらに大きくベクトルがある。

日本遺産に認定された場合は、もちろん日本遺産というブランド力が一つだが、もう一つ、日本遺産魅力発信推進事業という文化芸術振興補助金の交付が可能となる。これは100%補助の補助金である。

ただ、今年文化庁の予算が8億円で、18のストーリーがあるので、1ストーリーについて4,300万円前後となり、それほど大きい補助金ではない。したがって、ハードより、主に情報発信、例えば冊子の充実であるとか、インターネットの充実であるとか、そういった充実を図ることに使うようになる。情報発信の方向でのメリットが非常に大きいと考えている。

一方の犠牲となる部分は、特にないのかなと考えている。

下平委員長

期間が短い中で詰めているということで、恐らく1月か2月には具体的にお伺いできるのかなと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定(平成27年12月16日～平成28年1月31日)

下平委員長

報告事項のエ「行事予定」だが、記載の行事予定について、特に伝えたい行事等があればお願ひする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

本日から1月までの主な行事については、議案集その1の32ページから35ページに記載してある。そのうち33ページの中下段、鎌倉駅地下道ギャラリー展示だが、本日から中学校の家庭科部の作品が地下道ギャラリーで展示されている。

1月12日からは学校の作品展示ということで、全中学校、さらに小学校数校の児童生徒の作品がそれぞれの期間、3月までにわたって、途中中断はあるが展示されるので、皆様機会があったらご覧いただければと思う。

文化財部次長

35ページ、下から2番目、特別展「肉筆浮世絵の美—氏家浮世絵コレクション—」が1月1日から始まる。葛飾北斎を中心とした浮世絵作品を展示する予定なので、ぜひご

覧いただきたいと思う。

また、鎌倉国宝館については、平成23年より、1月1日から1月3日までの三が日に開館して、来年で5年目となる。初詣ついでにお立ち寄りいただき、ぜひご覧いただきたい。

質問・意見

山田委員

お正月にも開館していただき、ありがたい。

三が日も開館しているということが一般のお客様にわかりづらいのではないかと過去に挙がっていたと思うが、その後工夫できた部分があったら教えていただきたい。

鎌倉国宝館副館長

掲示等をするには諸手続等あって、普及啓発、宣伝の中で、ホームページあるいはチラシ等、浮世絵だけではなくて、通常の仏像等もご覧いただけるとご案内させていただいている。

それから、今回、三が日に限り、先着100名様にプレゼントをご用意させていただいている。そういったところで、普段ご関心がない方でもお立ち寄り、ご鑑賞いただけるようご案内をさせていただいている。

朝比奈委員

三が日というのは、私も自分のお寺が忙しくて、八幡宮がどういうありさまか見に行ったことがないので何とも言えないが、国宝館の前の通路が通りづらくなっていることはあるか。

鎌倉国宝館副館長

ご指摘のとおりで、鎌倉国宝館の前の道、入場口が1カ所に制限され、八幡宮の奥にある白旗社から一方通行となる。上宮をお参りして、そこで左右に道が分かれる中で、左手のコースに行ってしまうと、右手には突っ切っていくことができなくなり、県道に出ざるを得ない。そうすると、国宝館に行くためには再度、三の鳥居まで行って並び直して上宮まで上がって、今度は間違えないように右ルートに前進していただくといった手順を踏んでいただかなければならない。

普段と違って、警備員が逆走をご遠慮くださいとご案内をしているので、私どもの力だけでは、特殊な事情なのでできないというところもある。

(報告事項エは了承された)

2 協議事項 平成28年度全国学力・学習状況調査の参加について

下平委員長

次に日程の2、協議事項「平成28年度全国学力・学習状況調査の参加について」を議題とする。

教育指導課長

平成28年4月19日に実施が予定されている平成28年度全国学力・学習状況調査について、議案集その2 2ページの「平成28年度全国学力・学習状況調査の実施要領」をご参照いただきたい。

平成28年度の本調査の参加については、市教育委員会として、実施要領に基づき、市内公立の小学校16校、中学校9校の小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に参加していきたいと考えている。

また、調査結果の取り扱いについては、議案集その2 6ページの5（5）にあるように、調査により測定できる学力は特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であること等を踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにする等教育上の効果や影響等に十分配慮することから、今年度と同様の調査報告をしたいと考えている。

質問・意見

安良岡教育長

補足で説明をお願いしたい。調査日の4月19日は、その日全部をこの調査に当てるということでよろしいか。

教育指導課長

1日使って調査する予定である。

下平委員長

調査結果の取り扱いに関しても、例年どおりということよろしいか。

教育指導課長

そのとおりである。

(協議の結果、全会一致で協議内容に同意した)

下平委員長

その他委員から何かあればお願いします。

山田委員

冒頭に委員長がおっしゃった研究発表に関して、私も委員になって6年目で、色々な研究発表に出席させていただいた。私たちが行くのは最後の発表の日だけなので、3年かけて色々なことが取り組まれていると思うが、発表のスタイルが最終的に、授業をし

て、あとは先生方が各教科で集まって、模造紙に、色々意見を寄せて、それをまとめて発表するというスタイルを見ることが多い。そのやり方が良いのかという考えがある。

私たちが全部を最初から見ることができず、色々な教科を巡っていくので、断片的にしか見ていないので違う部分もあると思うが、通常の教科の会議とか、そういうところで議論すれば良いことだと思うような内容も見受けられる。

例えば誰々君、ここでもう少しこういう風にしたら、彼が助けてくれたら良かったとか、具体的なことも話し合われていたが、そういう意見交換はむしろ頻繁に行われているべきもので、研究発表の機会にやることなのか。先生方がグループで協議しているときに、講師の先生は離れたところにいるので、ああいうところに入って行って色々ご助言されたらどうかと思ったりもする。

私たちの立場では断片的にしか見ていないので、それがどの程度実情に沿っているかはわからないが、スタイルが確立されている反面、これが本当に有用な方法なのか、先ほど委員長がおっしゃったように、お考えいただいても良いのかなど。これが良いというのだったら、ぜひそれを有効に使っていただいて、今後も活用していただきたい。

下平委員長

国からこういう方向でやると決まっていて、それを踏襲してやっているのか、それとも地域によって柔軟な対応、工夫ができるのかどうかもそのうち伺いたいと思う。

教育委員会の皆様方、もちろん小・中学校の児童生徒たち、そして図書館も含めて、皆様方が良いお年をお迎えいただけるように心から願っている。何かと気ぜわしい年の瀬だが、お体に気を付けて元気でお過ごしいただきたいと心から願っている。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって12月定例会を閉会する。